

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 福島県企業局
福島県公営企業の管理者の権限を行う知事が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程 一
- 福島県病院局
福島県病院事業管理者が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程 三
- 福島県議会
福島県議会が取り扱う個人情報の保護等に関する規程の一部を改正する規程 四
- 福島県公安委員会
福島県公安委員会及び福島県警察本部長が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則 五

福島県企業局

福島県公営企業の管理者の権限を行う知事が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。
平成29年 7月11日

福島県知事 内 堀 雅 雄

福島県企業局管理規程第5号

福島県公営企業の管理者の権限を行う知事が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程

福島県公営企業の管理者の権限を行う知事が取り扱う個人情報の保護に関する規程（平成7年福島県企業局管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

様式第1号（その2）中

心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態・病歴 <input type="checkbox"/> 性格	<input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> その他（
家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 婚姻歴 ）

身体状況・能力
）

家庭の状況

を

家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 婚姻歴 ）	<input type="checkbox"/>
------	--	-----------------------------------	--------------------------

家庭の状況

に、

思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想・信条 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報 （収集する理由：	<input type="checkbox"/> 宗教
-----------	--	-----------------------------

報 ())	を	「	要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 人種	<input type="checkbox"/> 信条	<input type="checkbox"/> 社
				<input type="checkbox"/> 病歴	<input type="checkbox"/> 犯罪の経歴	<input type="checkbox"/> 犯
				<input type="checkbox"/> 心身の機能障害	<input type="checkbox"/> 健康診断等の結果	
				<input type="checkbox"/> 医師等による指導・診療・調剤		
				<input type="checkbox"/> 刑事事件に関する手続		
				<input type="checkbox"/> 少年の保護事件に関する手続		
				(収集する理由:		

会的身分 罪被害の事実	に改める。
)	

附 則

- この規程は、公布の日から施行する。
- この規程の施行の際現に作成されている改正前の福島県公営企業の管理者の権限を行う知事が取り扱う個人情報の保護に関する規程様式第1号（その2）による用紙は、当分の間、使用することができる。

(経営・販売課)

福島県病院事業管理者が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成29年7月11日

福島県病院事業管理者 阿 部 正 文

福島県病院局管理規程第7号

福島県病院事業管理者が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程

福島県病院事業管理者が取り扱う個人情報の保護に関する規程（平成16年福島県病院局管理規程第12号）の一部を次のように改正する。

様式第1号（その2）中

心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態・病歴 <input type="checkbox"/> 性格	<input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> その他（
家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 婚姻歴 ）

身体状況・能力
）

家庭の状況

を

家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 婚姻歴 ）	<input type="checkbox"/>
------	--	-----------------------------------	--------------------------

家庭の状況

に、

思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想・信条 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報 （収集する理由：	<input type="checkbox"/> 宗教
-----------	--	-----------------------------

報（ ）
）

を

要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 人種	<input type="checkbox"/> 信条	<input type="checkbox"/> 社
	<input type="checkbox"/> 病歴	<input type="checkbox"/> 犯罪の経歴	<input type="checkbox"/> 犯
	<input type="checkbox"/> 心身の機能障害	<input type="checkbox"/> 健康診断等の結果	
	<input type="checkbox"/> 医師等による指導・診療・調剤		
	<input type="checkbox"/> 刑事事件に関する手続		
	<input type="checkbox"/> 少年の保護事件に関する手続 （収集する理由：		

会的身分
罪被害の事実

に改める。

附 則

- この規程は、公布の日から施行する。
- この規程の施行の際現に作成されている改正前の福島県病院事業管理者が取り扱う個人情報の保護に関する規程様式第1号（その2）による用紙は、当分の間、使用することができる。

（病院経営課）

福島県議会

福島県議会告示第三号

福島県議会が取り扱う個人情報の保護等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成二十九年七月十一日

福島県議会議長 杉山 純一

福島県議会が取り扱う個人情報の保護等に関する規程の一部を改正する規程

福島県議会が取り扱う個人情報の保護等に関する規程（平成十八年福島県議会告示第一号）の一部を次のように改正する。

様式第一号（その二）中

心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態・病歴	<input type="checkbox"/> 障害	<input type="checkbox"/> その他（
	<input type="checkbox"/> 性格		
家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係	<input type="checkbox"/> 婚姻歴	
	<input type="checkbox"/> その他（		

身体状況・能力
)

家庭の状況

家庭生活

親族関係

その他（

婚姻歴

家庭の状況

思想・信条・宗教等

思想・信条

宗教

社会的差別の原因となるおそれのある個人情報（収集する理由）：

報（

）

）

要配慮個人情報情報

人種

病歴

心身の機能障害

医師による指導・診療・調剤

刑事事件に関する手続

少年の保護事件に関する手続

信条

犯罪の経歴

健康診断等の結果

社

犯

（収集する理由）

会的身分
罪被害の事実

に改める。

附 則

- この規程は、平成二十九年七月十一日から施行する。
- この規程の施行の際現に作成されている改正前の福島県議会が取り扱う個人情報の保護等に関する規程様式第一号（その二）による用紙は、当分の間、使用することができる。

（総務課）

福島県公安委員会

福島県公安委員会及び福島県警察本部長が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年7月11日

福島県公安委員会委員長 洪 佐 克 之

福島県公安委員会規則第8号

福島県公安委員会及び福島県警察本部長が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

福島県公安委員会及び福島県警察本部長が取り扱う個人情報の保護に関する規則（平成18年福島県公安委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

様式第1号（その2）中

心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態・病歴 <input type="checkbox"/> 性格	<input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> その他（
家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 婚姻歴 ）

身体状況・能力
）
家庭の状況
）

を

家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 婚姻歴 ）	<input type="checkbox"/>
------	--	-----------------------------------	--------------------------

家庭の状況
）

に、

思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想・信条 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報（ （収集する理由：	<input type="checkbox"/> 宗教
-----------	---	-----------------------------

）
）

を

要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 人種 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 心身の機能障害 <input type="checkbox"/> 医師等による指導・診療・調剤 <input type="checkbox"/> 刑事事件に関する手続 <input type="checkbox"/> 少年の保護事件に関する手続 （収集する理由：	<input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 犯罪の経歴 <input type="checkbox"/> 健康診断等の結果	<input type="checkbox"/> 社会的身 <input type="checkbox"/> 犯罪被害
---------	--	--	--

分の事実
）

に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現に作成されている改正前の福島県公安委員会及び福島県警察本部長が取り扱う個人情報の保護に関する規則様式第1号（その2）は、当分の間、使用することができる。

（県民サービス課）